

大阪市
浄配水施設監視制御設備整備事業

提案書作成要領

令和6年7月
大阪市

目次

第1	提案書作成要領の概要	2
1	本資料の位置付け及び留意点.....	2
2	提出資料の位置づけ	2
第2	技術提案書の提出	2
1	提出書類	2
2	提出期間、提出方法及び提出先.....	3
3	技術提案書の作成	3
4	提案内容に基づく参考見積書の作成.....	5
5	参考見積書等の算定	6
第3	提案概要書	9

第1 提案書作成要領の概要

1 本資料の位置付け及び留意点

「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業提案書作成要領」（以下「本資料」という。）は、「提案書作成要領[様式集]」の作成要領を定めたものである。

本資料において使用する用語の定義は、本文中に明示されているものを除き、「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業入札説明書」に定めるところによる。

本資料の構成は、次のとおりである。

(1) 令和6年7月31日公表（市ホームページに掲載）

ア 本資料

イ 提案書作成要領[様式集]（以下「様式集」という。）

提案書については、本資料に従い、様式集を用いて、「提案書」、「添付書類」及び「提案概要書」を作成し、提出すること。

2 提出資料の位置づけ

提案書については、要求水準書、落札者決定基準、モニタリング基本計画、事業契約書（案）及び入札説明書等（以下「入札関係書類」という。）を熟読し、それら記載内容に係る審査及び契約上の位置付けを理解したうえで作成すること。

なお、提案書を提出した入札参加者が落札者として決定された場合、提案書は、事業契約の一部を構成するものとなる。また、提案された技術提案内容が要求水準を満たさないと考えられる場合は、失格とする。

第2 技術提案書の提出

入札に参加しようとする者は、入札関係書類に基づき、要求水準書に示す要求内容を満たす設計、施工及び維持管理について立案し、その内容を示した技術提案書、提案内容に基づく参考見積書等を、所定様式に基づき、次のとおり提出すること。

なお、期日までに技術提案書、提案内容に基づく参考見積書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

1 提出書類（[様式集]の様式により提出すること。）

- (1) 要求水準書に関する技術提案書
- (2) 総合評価に関する技術提案書※1
- (3) 上記技術提案に関する添付書類（任意様式）※2
- (4) 参考見積書等

提出部数については、正本1部、副本29部※3とし、提出書類に係る電子データを納めた電子媒体（CD-RまたはDVD-R）を2部提出すること。

※1 技術提案について、本市と共同研究を行った内容は、提案内容として評価しない。

※2 必要に応じ添付する。

※3 副本については、個別の社名、社印等の記載を伏せること。

2 提出期間、提出方法及び提出先

入札説明書 第3.5(1)による

3 技術提案書の作成

技術提案書の内容及び作成については、次によるものとする。

(1) 技術提案書に関する誓約書等

様式	名称	体裁	提出部数
様式 I - 1	技術提案書に関する誓約書	A 4 縦	30 部 (正 1 ・ 副 29)
様式 I - 2	要求水準に関する誓約書		

(2) 要求水準書に関する技術提案書

様式	名称	体裁	提出部数
様式 II - 1	表紙	A 4 縦	30 部 (正 1 ・ 副 29)
○設計、施工に関する提案書			
様式 II - 2	基本方針（設計、施工業務）		
様式 II - 3	設計業務		
様式 II - 4	施工業務		
様式 II - 5	性能確認		
様式 II - 6	設計、施工業務（図面等）		
○維持管理に関する提案書			
様式 II - 7	基本方針（維持管理）		
様式 II - 8	維持管理業務		
様式 II - 9	点検等の報告		
○要求水準確認チェックリスト			
様式 II - 10	要求水準確認チェックリスト		

(3) 総合評価に関する技術提案書

様式	名称	体裁	提出部数
様式 III - 1	表紙	A 4 縦	30 部 (正 1 ・ 副 29)
○事業計画、安定性			
様式 III - 2	事業実施の基本方針		

様式Ⅲ-3	実施体制及び構成企業の役割分担		
○事業者の施工能力			
様式Ⅲ-4	企業の施工能力		
様式Ⅲ-5	配置予定技術者の技術力		
○リスク管理計画			
様式Ⅲ-6	収支計画		
様式Ⅲ-7	経営リスクへの対応（資金調達等）		
○人材育成、環境負荷低減対策			
様式Ⅲ-8	従事者の人材育成と技術力の確保		
様式Ⅲ-9	環境負荷低減対策		
○セルフモニタリング			
様式Ⅲ-10	実施体制		
様式Ⅲ-11	実施方法等		
○設計及び施工に関する事項－設計に関する創意工夫			
様式Ⅲ-12-1	運転管理の効率化		
様式Ⅲ-12-2	システム、電源の信頼性向上		
様式Ⅲ-12-3	D Xに資する先進技術		
様式Ⅲ-12-4	水運用の省エネルギーに資する技術		
様式Ⅲ-12-5	当局職員の人材育成		
○設計及び施工に関する事項－施工に関する創意工夫			
様式Ⅲ-13-1	品質管理を踏まえた、システムの効率的な切替計画		
様式Ⅲ-13-2	システム切替における、市の業務負荷軽減に向けた取り組み		
様式Ⅲ-13-3	緊急時における事業者のバックアップ体制や緊急対応		
○維持管理に関する事項－維持管理に関する創意工夫			
様式Ⅲ-14-1	メンテナンス性の向上について		
様式Ⅲ-14-2	故障等発生時の緊急対応について		
様式Ⅲ-14-3	維持管理期間終了後、5年間の継続運用に要する維持管理内容		
○維持管理期間中の改造対応			
様式Ⅲ-15	機能追加に要するコスト		

(4) 技術提案書の作成要領

技術提案書の提出部数並びに作成要領は、次のとおりとする。

ア 技術提案書は、指定の様式により作成し、正本1部と副本29部をそれぞれファイル綴じにより提出すること。作成にあたっては、各様式の記載要領に従い、要求水準確認チェックリストに示す各項目を満たしていることが確認できる内容とし、必要に応じてそれを証明できる検討資料を添付すること。

なお、要求水準確認チェックリストへの記載にあたっては、本市が確実に確認できる
よう提案概要及び技術提案書の記載箇所を明確にすること。

イ 提案書及び図面の電子データを納めた電子媒体（CD-R または DVD-R）を 2 部提出する
こと。

（ア）提案書：Word または Excel（Windows 版、バージョンは 2016 で対応可能なもの）及
び PDF 形式

（イ）図面類：Auto CAD LT（Windows 版、バージョンは 2022 で対応可能なもの）及び
PDF 形式

ウ 入札説明書及び様式集の各様式に記載した注意事項を踏まえ、作成すること。

エ 各様式のサイズは、（1）～（3）の様式一覧に記載の体裁とし、A 3 版の図面等の添
付資料については A 4 版の大きさに折り込んで左綴じとすること。

オ 使用言語は日本語とし、使用する単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めると
ころによる。

カ 各様式の提案が複数枚となる場合は、各様式の右端に通し番号（該当頁/全頁数）を
振ること。

キ 使用する文字の大きさは、10 ポイント以上とし、上下左右に 20 mm 以上の余白を設定
すること。（図面及び添付書類を除く）

ク 技術提案書に関する誓約書及び要求水準に関する誓約書以外に、社名、社印、ロゴマ
ーク等を入れないものとする。また、本文中にも社名等が特定できる記述を含めないこ
と。

4 提案内容に基づく参考見積書の作成

技術提案に対応した設計業務、施工業務及び維持管理業務の見積書（以下「参考見積書
等」という。）を参考資料として作成し提出すること。参考見積書等は、予定価格を算出す
るための参考として提出を求めるものであり、技術提案時の見積額内訳の機器費、直接工事
費を官積算単価により査定したもの（官積算単価がないものは見積単価を採用する。）に、
官積算の経費率で価格を算出し予定価格を算出するため、入札時の積算にあたってはこれと
著しい価格差がある場合で、その差について説明できない場合は無効とする。

参考見積書等の内容及び作成については、次によるものとする。

（1）参考見積書等

様式	名称	体裁	提出部数
様式IV-1	表紙	A 4 縦	30 部 (正 1 ・ 副 29)
様式IV-2	参考見積書		
様式IV-3	設計業務 業務委託費明細書	A 4 横	
	設計業務 業務委託費内訳明細書		
	施工業務 工事費明細書		
	施工業務 工事費内訳明細書		
	維持管理業務 業務委託費明細書		
	維持管理業務 業務委託費内訳明細書		

(2) 参考見積書等の作成要領

参考見積書等の作成要領は、次のとおりとする。

ア 参考見積書等は、所定の様式により作成し、データを納めた電子媒体（CD-R または DVD-R）を2部、印刷したものを正本1部と副本29部をそれぞれファイル綴じ（技術提案書と同じファイル使用可）により提出すること。なお、見積価格は、税抜金額とする。

なお、副本については、個別の社名、社印等の記載を伏せること。

イ 参考見積書等は、設計、施工及び維持管理について、明細書及び内訳明細書を作成するものとする。数量については、技術提案に対応した値を記載すること。

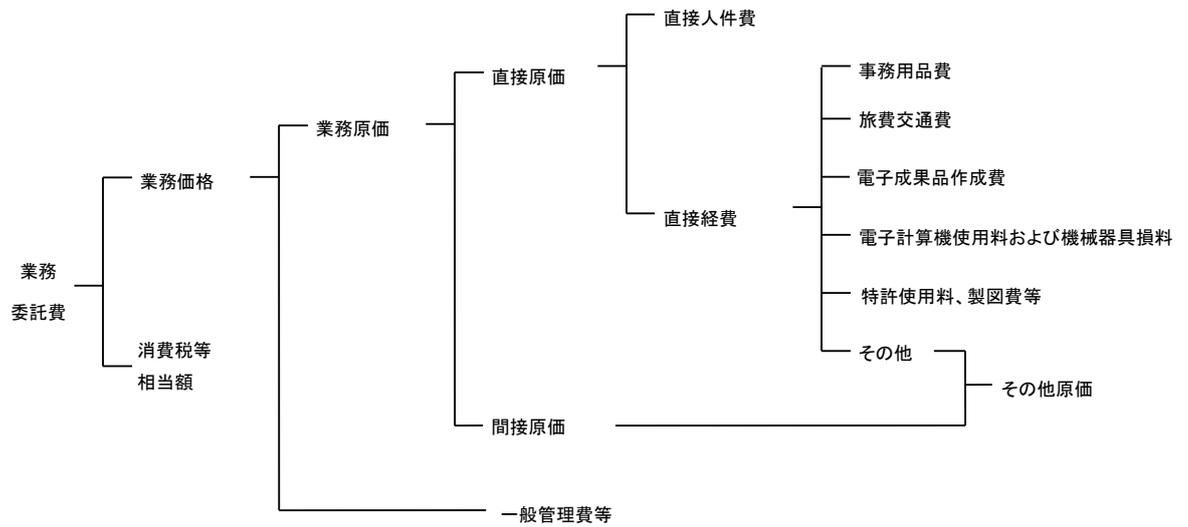
5 参考見積書等の算定

(1) 参考見積書等の算定については、次に示す工種ごとに分けた積算とする。

ア 設計業務費

設計業務費に関する詳細は、全国簡易水道協議会発行「令和5年度版水道事業実務必携」に基づく業務委託費とし、次図の構成によること。

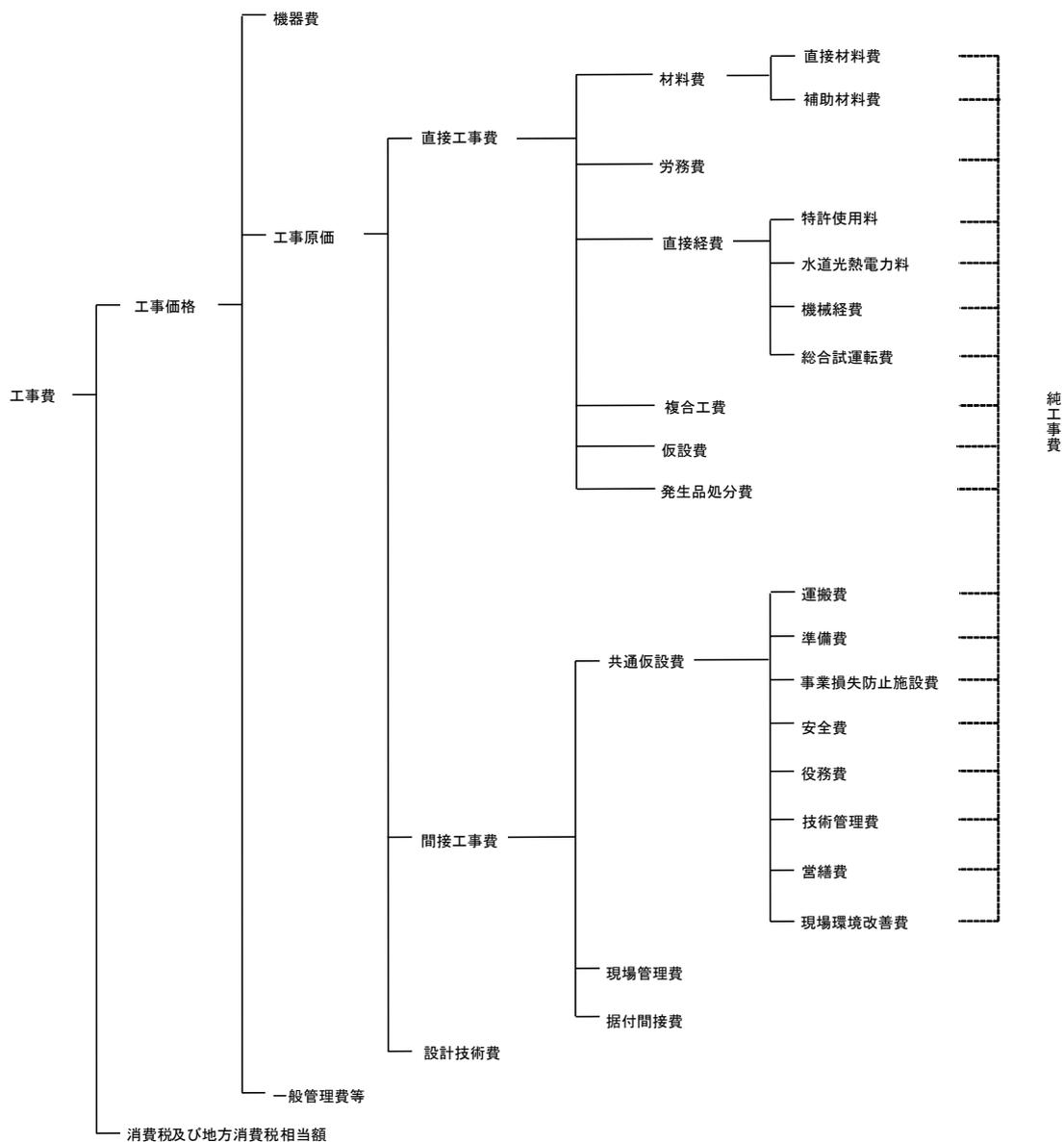
〈業務委託費の構成〉



イ 施工業務費

- (ア) 施工業務費に関する詳細は、全国簡易水道協議会発行「令和5年度版水道事業実務必携」及び日本下水道協会発行「下水道用設計積算要領ーポンプ場、処理場施設（機械・電気設備）編ー2022年版」に基づく工事費とし、次図の構成によること。
- (イ) 機器費については内訳明細の合計額を、その他は一式の価格を記入すること。
- (ウ) 明細書には個別の機器価格を記入し、機器価格は一般管理費等を含む販売価格とすること。
- (エ) 設備区分毎の全ての機器について、機器名称、形状寸法（仕様等）を記入すること。また、技術提案時に提出する機器リストに記載の通し番号を併記すること。

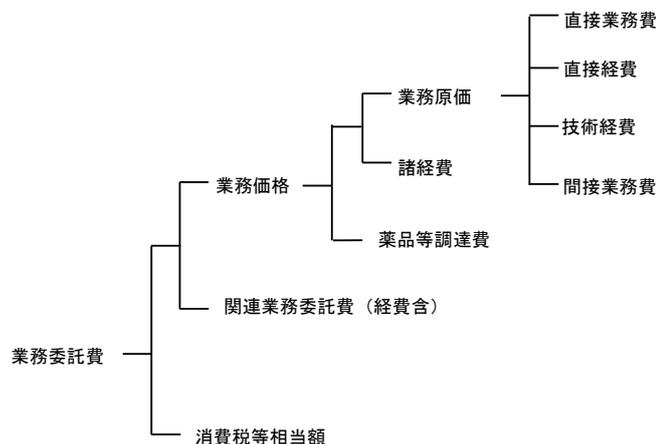
〈工事費の構成〉



ウ 維持管理業務費

維持管理業務費に関する詳細は、日本水道協会発行「水道施設維持管理積算要領（平成30年12月）」に基づく業務委託費とし、次図の構成によること。

〈業務委託費の構成〉



第3 提案概要書

提案概要書の内容及び作成については、次によるものとする。

なお、提案概要書は、提案書を構成するものではないが、記載事項については提案書と整合させること。市は、落札者の決定後、入札参加者の承諾を得ることなく、関係各所への説明の際に提案概要書を使用することができるものとし、市の判断で公表することができる。

(1) 提案概要書

様式	名称	体裁	提出部数
任意	提案概要書	任意	30部 (正1・副29)

(2) 提案概要書の作成要領

提案概要書の作成要領は、次のとおりとする。

ア 提案概要書は、5頁以内（表紙を除く。）で作成することとし、記載項目及びレイアウトについては任意とする。作成データを納めた電子媒体（CD-RまたはDVD-R）を2部、印刷したものを正本1部と副本29部をそれぞれファイル綴じ（技術提案書と同じファイル使用可）により提出すること。

なお、副本については、個別の社名、社印等の記載を伏せること。